

犬愛猫と暮らす方法

信託・遺贈・贈与…実績120件超のNPO法人の取り組みも紹介

「もしも」のとき、ペットはどうなるのか。怪死した「紀州のドン・ファン」は愛犬に「遺産」を残そうとしたらしいが、笑いごとではない。飼育費を積み立てたり、いざというときに頼れる団体や仕組みを知っておくと安心だ。最期まで責任を持ってペットと暮らす方法をまとめた。

東京都千代田区の高級マンションの2階。玄関の下アを開けると、部屋はすさまじい臭気を放っていた。中にいたのは、飼い主の老夫婦に残された17匹の猫たち。夫は亡くなり、妻は入院。見かねたヘルパーが週に2回、餌と水やりに行っていたがトイレの片付けはしていなかったという。飼育環境の悪化で、数匹が感染症を起こしていた。

同区で全国に先駆けて猫の殺処分ゼロを達成した一般社団法人「ちよだニャンとなる会」の副代表理事・香取章子さんが経験した「多頭飼育崩壊」の現場だ。17匹の猫たちはいま里親のもとで暮らしている。

同会はこうした猫たちを引き受け、動物病院と協力し、里親を探す。しかし会

は自前の保護施設（シェルター）を持たないため、里親が見つかるまで猫たちを動物病院などに預かってもらうことになる。

「1匹で1泊8千円ほどかかることもあり。このケースでは入院費などで1匹につき25万円ほどかかりました。これでは引き受けられず（香取さん）」

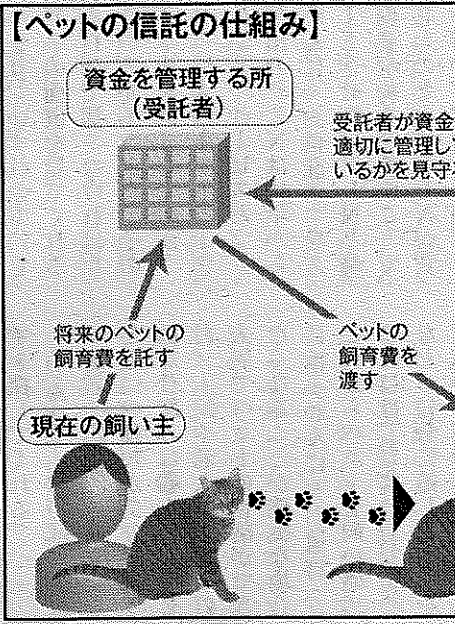
飼い主に「もしも」があったとき、ペットはどうするか。特に飼い主が高齢の場合、安心してペットと暮らすには、この問題は避けては通れない。

大阪でNPO法人「ペトトライフネット」（以下PTLN）を立ち上げた理事長の吉本由美子さんは話す。

「日本でペットを遺棄する年代は60代以上が56%と多



の監事を務める川合会計事務所 川合忠信さんによると、ペットに確実にお金を残すためには、大きく以下の三つの方法があるという。



家族や親族もあてにできない

例えば、自宅のマンションで猫2匹と暮らしていた40代のA子さん。がんを患い、猫たちの身を案じつつ、みるみる体力を奪われ、そのまま急逝。猫好きの知人のBさんがしばらくA子さんのマンションに通い、猫の世話をしていたが、ある日A子さんの兄がやって

きて「おい放った。妹のマンションを売る」となった。この2匹は保健所に持っていくから」幸いこのケースでは里親が見つかったものの、悲しいかな、残されたペットの世話は、家族や親族の善意、厚意をあてにできないのが現実のようだ。

「本当にペットのことを思うのなら、後を引き受けられる人を見つけ、法的に有効な書面で、ある程度のお金を残さなければいけません」（香取さん）

では、残されたペットにどのくらいのお金が必要なのか。ペットの保険を手がけるアニコム損害保険の調査によると、1年間に犬にかかる費用は平均44万円、猫は20万円。高齢化にともない、さらに高額な医療費が必要になる場合もある。

必要なのはお金だけではない。そのお金がペットに使われるように、誰かに託したり、管理してもらったりする必要がある。

「ちよだニャンとなる会」

①負担付遺贈 つまり遺言 日本法律ではペットに遺言を残すことができないため、残されたペットを相手への「負担」として、それを引き受けることを条件にお金を残す旨を遺言書に書く。

②負担付死因贈与 やはりペットを託す人、託される人の合意のもとで「自分が死んだ後、この犬（猫）の世話をすることを条件に、財産を残す」と、ペットとお金をセットで贈与する契約を結ぶ。

③個人的には遺言よりも「負担付死因贈与」のほうがおすすです。遺言は相手の合意があっても、基本は残す人からの一方通行。「あ」ときはいいわよと言ったけれど、やっぱり無理」と放棄されてしまう可能性もある。負担付死因贈与は

双方で結ぶ契約なので、勝手に放棄することはできず、遺言よりも託された人の責任や縛りが強くなります。負担付死因贈与契約も公正証書にするほうが安心ですね」（川合さん）

③ペットの信託 最近「ペット信託」という名称で広まりつつある。シンプルに言うと「残したお金が確実にペットのために使われるか」を第三者が管理し、監督してくれるシステム。あらかじめペットのための財産を用意し、管理してくれる人や会社との間で信託契約を結ぶ。もしものときには、信託契約により財産を託した人や会社から新しい飼い主にペットのための飼育費や医療費が支払われる。さらに信託監督人（一般に弁護士や司法書士などがなる）が「そのお金がきちんとペットのために使われているか」を監督する。遺贈や死因贈与と違い、飼い主が認知症になったり、入院で飼育が困難になった場合にも対応できる。

「もしも」のときペットはどうなる!?

最期まで愛

残されるペットのために!!

「信託は仕組みが複雑で、関わる人が多いため、先の二つの方法より費用がかかります。契約を結ぶための費用のほか、信託監督人への費用が月々3万円ほどかかる場合もあります。それに、そもそも新しい飼い主となる人は自分で探さなくてはなりません。ペットにお金を残すには、なによりも生前に信頼できる人や団体を見つけておくことが第一なのです」(川合さん)

つまり、いずれの方法もペットの面倒を見てくれる人を自分で探さなければならぬのがネックだ。そのハードルを低くしたのが、NPO法人のネットワークを生かしたサービスだ。前出のPLNは15年から「わんにゃお信託」をスタートさせた。PLNと終生飼養契約を交わすことで、もしものときにPLNが責任を持ってペットの飼育を引き受けるか、新しい飼い

ネットワークを生かしたNPOのサービスの例

【わんにゃお信託®】NPO法人ペットライフネット
・サービスは「わんにゃお遺言」「わんにゃお信託」など5種類
・飼い主が託す金額は、ペットの健康状態や1年間の飼養にかかる費用、余命年数などから終生飼養料金を導き出す。(例)10歳の健康な猫で160万~200万円ほど
・「わんにゃお信託」の場合、金銭契約を結ぶ信託会社への費用15万円、PLNの会費(年額1万5千円)、PLNへの終生飼養管理費30万円のうち10万円が初期費用となる
・全国からの申し込みに対応

【ねこのゆめ〜成猫のお引き取りと再譲渡事業〜】NPO法人東京キャットガーディアン
・毎月3800円の積み立て(6年満期)、もしくは一括27万3600円を支払う(いずれも税別)
・全国からの申し込みにも交通費負担のみで対応。青森から引き取った例のほか、伊豆大島、九州からも申し込みがあった
・実績120件超
・一度引き取られたペットは、理由があっても再び飼うことはできないシステム

主を探してくれる。わんにゃお信託®には「遺言」「定期」「積立」など五つの種類があり、基本的な仕組みは①②と同じだ。入院や老人ホームへの入居でペットの世話ができなくなるのが確実な場合には「わんにゃお遺言」、これからペットを飼い始める人には「わんにゃお積立」など、自分に適したものを選ぶことができる。吉本さんは話す。

「一人暮らしの高齢者にとって、家に体温のある生き物がいるのは大変な安らぎ。シニアが安心してペットを飼える状況を作りたいと始めました」
実際に使われた例を教えてもらった。
「『わんにゃお信託®』を利用された方の飼い猫は、飼い主さんが亡くなられた後、PLNが探した新しい里親さんのところで元気に暮らしています。老人ホームへの入居を機に『わんにゃお遺言』をされた70代の方は、われわれが探した新

猫の終身保険、保障期間一生涯

しい飼い主さんに猫を託し、いまま定期的な面会をされています」(吉本さん)
①②とは別の方法でペットを助ける団体もある。日本初の保護猫カフェの運営と譲渡を行うNPO法人「東京キャットガーディアン」(以下ガーディアン)は15年から「ねこのゆめ」成猫のお引き取りと再譲渡事業」を行っている。毎月3800円(6年満期)の積み立て、もしくは一括27万3600円を支払うことで、依頼されたときにガーディアンが猫を引き取り、新しい里親を探るか、終生飼育を行う。

「この金額で運営が可能なのは、自前の開放型シェルターと動物病院を持つ強みと、これまでに6千匹以上の猫を譲渡してきた実績があるからこそだと、代表の山本葉子さんは話す。
「何歳でも、どんな猫でもいつでも引き取る契約なので、一人暮らしで突然倒れたとき、認知症になったときに、すぐに引き受けることができます」
すでに実績は、120件を超えているという。
「保険なので積み立ててくれる方が多いけど、そのお金でガーディアンのほかの猫たちを助けられます。猫が自分より先に逝ってしまった場合でも『ほかの子に使って』と解約しない方もいます」(山本さん)
こんなケースもあった。
「集合住宅にお住まいの方から『隣人の一人暮らしのおじいさんが認知症で来月ホームに入所するのに、飼

動物好きの理想郷、ペット可の老人ホームを訪ねて

動物好きの高齢者には理想郷のような施設がある。12年に開所した神奈川県横須賀市の「さくらの里山科」だ。費用負担の軽い公的施設の特別養護老人ホーム(特養)で、ペット可を実現している。さくらの里を記者が訪れた。

費用はカンパで集め、おじいさんも説得するから猫を引き取ってくれないかと

頼まれました。83歳のおじいさんで、3歳のアメリカンショートヘアを飼われて

いました。ペットショップで購入してしまったのでしようね……」

そのほか「ねこのゆめ」に加入することで、ペット可の老人ホームに入居が可能になったケースもある。

動物好きの高齢者には理想郷のような施設がある。12年に開所した神奈川県横須賀市の「さくらの里山科」だ。費用負担の軽い公的施設の特別養護老人ホーム(特養)で、ペット可を実現している。さくらの里を記者が訪れた。

費用はカンパで集め、おじいさんも説得するから猫を引き取ってくれないかと

頼まれました。83歳のおじいさんで、3歳のアメリカンショートヘアを飼われて

いました。ペットショップで購入してしまったのでしようね……」

そのほか「ねこのゆめ」に加入することで、ペット可の老人ホームに入居が可能になったケースもある。



「彼は『唯一の家族を自分が殺してしまった』と絶望し、生きる気力を失っていた。そのまま半年後に亡く

費用は人によって異なり、

「入居前はご家族の顔もわからなかった認知症の方がお気に入り、自分の息子さんのお金を思い出したケースもありました」

「ペットの里親探しや引き取りをする団体のなかには具体的な里親探しの方法や団体の設備、実績を示さず低価格だけをうたうところもある。信頼できる団体がくれぐれもちんと精査してください」